

令和4年度 南大隅町議会定例会5月会議 会議録（第1号）

招集年月日 令和 4年 4月 4日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和 4年 4月 4日

開 議 令和 4年 5月 10日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：（5番）浪瀬 敦郎 君 （6番）上之園 健三 君

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 君 （書記）平瀬戸 ゆかり君
 （書記）土持 一 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中村喜寿君
副 町 長	不 在	経 済 課 長	新保哲郎君
教 育 長	山崎洋一君	教育振興課長	浜田幸夫君
総務課長	熊之細等君	税 務 課 長	畦地明浩君
支 所 長	坂口達郎君	建 設 課 長	中之浦伸一君
会計管理者	黒江鳴美君	町民保健課長	上大川秋広君
企 画 課 長	相羽康德君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課係長	原 琢 磨 君

議 事 日 程 : 別紙のとおり

会議に付した事件 : 議事日程のとおり

議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和 4年 5月 10日 午前10時16分

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 審議期間の決定

(議案上程・説明・質疑・討論・採決)

- 日程第 3 同意第 1 号 南大隅町固定資産評価員の選任について同意を
求める件
日程第 4 議案第 1 号 令和 4 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 1 号)
について
日程第 5 議案第 2 号 請負契約 (南大隅町本庁舎外構 (建築) 工事) の
締結について議決を求める件
日程第 6 議案第 6 号 財産の無償貸付について議決を求める件

▼ 開 会

議長（松元勇治君）

ただいまから、令和4年度南大隅町議会定例会5月会議を開きます。
本日の議事日程はあらかじめ配付いたしましたので、御了承願います。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（松元勇治君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、浪瀬敦郎君及び、上之園健三君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定

議長（松元勇治君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。
5月会議の審議期間は、本日のみ1日間としたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、5月会議の審議期間は、本日のみ1日間に決定しました。
暫時休憩します。

10：01

～

10：01

（ 畦地税務課長 退室 ）

▼ 日程第3 同意第1号 南大隅町固定資産評価員の選任について同意を求める件

議長（松元勇治君）

日程第3 同意第1号 南大隅町固定資産評価員の選任について同意を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

おはようございます。同意第 1 号は、南大隅町固定資産評価員の選任について同意を求める件についてであります。

本案は、本町の固定資産評価員に、「南大隅町根占辺田 1719 番地 畦地明浩」氏を選任したいので、地方税法第 404 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い致します。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、同意第 1 号 南大隅町固定資産評価員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

起 立 多 数（全員起立）

議長（松元勇治君）

起立多数です。着席をお願いします。

したがって、同意第 1 号 南大隅町固定資産評価員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

暫時休憩します。

1 0 : 0 4

～

1 0 : 0 4

（ 畦地税務課長 入室 ）

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き再開します。

▼ 日程第4 議案第1号 令和4年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治君）

日程第4 議案第1号 令和4年度南大隅町一般会計補正予算第1号についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第1号は、令和4年度、南大隅町一般会計補正予算第1号についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千1百76万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億7千8百55万6千円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算補正では、歳出予算に、「肝属郡医師会立病院再整備事業」、「新型コロナウイルスワクチン接種事業」、そして「かごしまの農業未来農業創造支援事業」の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として、国・県支出金、繰入金を計上したものであります。

詳細は担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

総務課長（熊之細等君）

それでは、議案第1号、一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

まず1ページでございます。

議案第1号 令和4年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）令和4年度南大隅町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千1百76万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億7千8百55万6千円とする。

2項 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願いします。

歳入でございますが、15款 国庫支出金、1項 国庫負担金、3目 衛生費国庫負担金に3百88万8千円、同じく、15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、3目 衛生費国庫補助金に7万2千円につきましては、それぞれ新型コロナウイルスワクチン接種に係る財源として計上いたしました。

続いて、16款 県支出金、2項 県補助金、4目 農林水産業費補助金7百50万円は、鹿児島県の農業未来農業創造支援事業に係る財源として、また、19款 繰入金につきましては、今回の補正予算に係る財源調整としまして、30万2千円を計上いたしました。

次に、歳出でございますが、7ページをお願いいたします。

4款 衛生費 1項 保健衛生費 1目 保健衛生総務費、30万1千円は、肝属郡医師会立病院再整備事業として、2目 予防費3百96万1千円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費として、5款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費7百50万円は、鹿児島県の農業未来農業創造支援事業補助金として、予算計上するものでございます。

以上、ご審議ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号 令和4年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 令和4年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第5 議案第2号 請負契約（南大隅町本庁舎外構（建築）工事）の締結について議決を求める件

議長（松元勇治君）

日程第5 議案第2号 請負契約（南大隅町本庁舎外構（建築）工事）の締結について議決を求める件についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第2号は、「請負契約（南大隅町本庁舎外構（建築）工事）の締結について」議決を求める件についてであります。

本件は、南大隅町本庁舎外構（建築）工事の請負契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1 工事名は、南大隅町本庁舎外構（建築）工事
- 2 工事場所は、南大隅町根占川北地内
- 3 契約の方法は、条件付一般競争入札
- 4 契約金額は、8千1百95万円
- 5 契約の相手方は、南大隅町根占山本4108番地1

成武建設 株式会社 代表取締役 森 潤一郎氏でございます。
ご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願い致します。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第2号 請負契約（南大隅町本庁舎外構（建築）工事）の締結について議決を求める件について、採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 請負契約（南大隅町本庁舎外構（建築）工事）の締結について議決を求める件については、原案のとおり、可決されました。

▼ 日程第6 議案第3号 財産の無償貸付について議決を求める件

議長（松元勇治君）

日程第6 議案第3号 財産の無償貸付について議決を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第3号は、財産の無償貸付について、議会の議決を求めるものであります。

本件は、令和3年度末をもって閉園した根占幼稚園の跡地を、社会福祉法人栄光会 理事長 中村剛氏に、児童福祉施設（発達支援事業所等）として、土地建物を令和4年6月1日から令和9年3月31日まで無償貸付けしようとするものでございます。

ご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

5番（浪瀬敦郎君）

貸付け期間が期限が切っておりますけど、これは、期限までなのか、それまた切替えがある。そこらはどうですか。

総務課長（熊之細等君）

現在、4年6月1日から9年3月31日までの期間ですけれども、この後も意向があられば、また希望からあられば、継続しての議案という部分では、考えていかなければならないのかなというふうには思っております。

5番（浪瀬敦郎君）

もう一点。無償貸付なんですけど、これは改造費用とかは、相手方が改造とか、そのまま使われるのかわからんけど、多分改修が必要だと思うんですけど、そこらは、借主がされると。

総務課長（熊之細等君）

今、打合せ、すり合わせをする中では、基本的には、今の施設をそのまま活用したいということで、お伺いしております。

改修等については、今のところは改修までは聞いておりませんが、それを維持していく経費についても、借りられる方が、負担をしていくということで調整を進めているところでございます。

議長（松元勇治君）

他にございませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第3号 財産の無償貸付について議決を求める件を採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 財産の無償貸付について議決を求める件については、原案のとおり可決されました。

▼ 散 会

議長（松元勇治君）

以上で、全部の日程を終了しました。令和4年度南大隅町議会定例会5月会議を散会します。

散 会 : 令和4年 5月 10日 午前10時16分